

この報告書は、図書館法の規定に基づく、いわゆる「図書館評価」をとりまとめ、公表するものです。

平成23年度 新潟県立図書館運営に対する評価

図書館法第7条の3の規定に基づき、平成23年度の新潟県立図書館の運営状況について、次のとおり評価を実施しました。評価は、指標に基づく自己評価と図書館協議会委員による外部評価から構成されています。

1 評価の項目（指標）

基礎的サービス評価において、目標の第一に掲げている年間の入館者数は約4万6千8百人となり、前年度対比で、約5万6千人増、13.7%の伸び率となり、昨年度に続き過去最高を更新した。この入館者数の増加という目標の達成に向けて、3つの重点事業を実施したが、図書館利用者の拡大と図書館機能の充実に一定の成果があったと考えられる。

(1) 基礎的サービス評価

- ア 入館者数
- イ 新規登録者数（利用カード発行枚数）
- ウ 個人貸出冊数
- エ HP アクセス回数
- オ 市町村等への貸出冊数
- カ レファレンス件数（即答を除く。）

(2) 重点事業評価

- ア 子どもから高齢者まで多様なニーズに対応できる資料の収集と提供
- イ 電子図書館サービスの充実
- ウ 県内の他の図書館等との連携協力の推進

2 図書館協議会による評価

(1) 協議会の開催

- ・ 日時 平成24年3月14日（水）
- ・ 場所 新潟県立生涯学習推進センター・大研修室（新潟県立図書館複合施設）

(2) 委員会とりまとめ

- ・ 上記協議会における各委員の意見を田村俊作委員長（慶応義塾大学文学部教授）がとりまとめ、図書館協議会による評価とした。